

施策分野	指標 No	指 標	担当課	単位	基準値	実績値 (H30)	目標値	進捗状況 (※)	進捗状況の分析・評価	今後の対応方針	分類
①交通・物流	指標 1-1	東海環状自動車道の県内供用率	道路建設課	%	(H27) 52	55	(R1) 71	D	・平成29年度に養老JCT～養老IC間が開通したほか、令和元年度には関広見IC～(仮称)高富IC間及び(仮称)大野・神戸IC～大垣西IC間については、可能な限り一日も早い時期の完成を、養老IC～(仮称)北勢IC間については、開通見通しの早期公表及び県境トンネルの早期着手を要望し、早期の全線開通を目指す。	・引き続き、国や中日本高速道路株式会社に対して、令和元年度開通予定の関広見IC～(仮称)高富IC間及び(仮称)大野・神戸IC～大垣西IC間については、可能な限り一日も早い時期の完成を、養老IC～(仮称)北勢IC間については、開通見通しの早期公表及び県境トンネルの早期着手を要望し、早期の全線開通を目指す。	②継続
	指標 1-2	主要な骨格幹線道路ネットワークの整備率	道路建設課	%	(H26) 33	達成 41	(R1) 41	達成	・平成30年度は、東海北陸自動車道の白鳥IC～飛騨清見IC間の四車線化が完成したほか、国道417号横山鶴見バイパスが供用し、主要な骨格幹線道路ネットワークの整備率が上がった。	・引き続き、飛騨清見IC以北の四車線化を目指す東海北陸自動車道や中部縦貫自動車道、直轄国道、県管理道路などの主要な骨格幹線道路ネットワークの整備を最優先で実施する。	②継続
	指標 1-3	主要な骨格幹線道路ネットワーク上の県管理橋梁の落橋防止フルスペック化の要対策箇所数	道路維持課	橋	(H25) 95	75	(R1) 0	D	・災害時の救急搬送や物資輸送を確実に実施するため、緊急輸送道路及び孤立集落へ通じる道路上の橋梁の落橋や倒壊を防止する耐震対策を優先したことから、主要な骨格幹線道路路上の橋梁の速やかな機能回復が可能な性能を目指す対策(フルスペック化 <sup>※</sup> )については、目標達成が困難となった。  ※フルスペック化:発災後でも橋桁に段差が生じず、橋脚の損傷も少ないなど、橋梁の被害を限定的に留め、速やかに通行を回復させるため、通常の耐震対策よりもレベルの高い対策を講じること。	・緊急輸送道路及び孤立集落へ通じる道路上の橋梁において、落橋や倒壊を防止する耐震対策が完了できたことから、次期対策として、優先的に強靱化を進めるべき主要な骨格幹線道路ネットワーク上にあるなど重要性の高い橋梁を対象に新たな指標を設定し、レベルの高い耐震対策(フルスペック化)を推進する。	①新たな指標設定
	指標 1-5	県境道路路上の県管理橋梁の落橋防止フルスペック化の要対策箇所数	道路維持課	橋	(H26) 9	6	(R1) 0	C	・災害時の救急搬送や物資輸送を確実に実施するため、緊急輸送道路及び孤立集落へ通じる道路上の橋梁の落橋や倒壊を防止する耐震対策を優先したことから、県境道路路上の橋梁の速やかな機能回復が可能な性能を目指す対策(フルスペック化)については、目標達成が困難となった。		
	指標 1-7	県管理緊急輸送道路路上の橋梁の要耐震補強箇所数	道路維持課	橋	(H25) 90	1	(R1) 0	A	・緊急輸送道路ネットワーク整備計画に基づき、橋梁の耐震対策を実施した。 ・架け替え予定の1橋を除き、対策が完了した。		
	指標 1-9	県管理橋梁の要耐震補強箇所数	道路維持課	橋	(H25) 280	165	(R1) 152	A	・県管理緊急輸送道路路上の橋梁を含め、県管理橋梁の耐震対策を実施し、概ね計画どおりに対策を進めている。	・県管理橋梁の耐震対策は引き続き推進するが、次期計画では、県管理橋梁のうち、災害時に道路ネットワークを確保するため、交通量が多いなど、緊急輸送道路以外でも重要性の高い橋梁を対象に新たな指標を設定し、対策を推進する。	①新たな指標設定
	指標 1-4	主要な骨格幹線道路ネットワーク上の県管理道路斜面等の要対策箇所数	道路維持課	箇所	(H25) 98	53	(R1) 29	B	・主要な骨格幹線道路ネットワーク上の斜面对策を実施した。		
	指標 1-6	県境道路路上の県管理道路斜面等の要対策箇所数	道路維持課	箇所	(H25) 11	9	(R1) 8	B	・県境道路において対策が必要と判断した危険箇所の斜面对策を実施した。	・引き続き、落石対策等斜面对策を進めるが、「岐阜県緊急輸送道路ネットワーク整備計画」で未対策となっている箇所を対象に新たな指標を設定し、対策を推進する。	①新たな指標設定
	指標 1-8	県管理緊急輸送道路路上の道路斜面等の要対策箇所数	道路維持課	箇所	(H25) 503	345	(R1) 301	A	・緊急輸送道路ネットワーク整備計画に基づき、対策が必要と判断した危険箇所の斜面对策を実施し、概ね計画どおりに対策を進めている。		
	指標 1-10	県管理道路斜面等の要対策箇所数	道路維持課	箇所	(H25) 1,659	1,413	(R1) 1,440	達成	・県管理緊急輸送道路を含め、県が管理する道路上で対策が必要と判断した危険箇所の斜面对策を実施し、目標を達成した。	・引き続き、孤立集落へ通じる道路や雨量規制区間、落石発生箇所などの斜面对策を進めていく。	②継続
	指標 1-11	県有除雪機械の保有台数	道路維持課	台	(H25) 53	99	(R1) 107	A	・除雪ロータリ、除雪ドーザ等の除雪機械を新規購入し、計画どおりに県保有機械台数の増強を進めている。	・引き続き、計画的に除雪機械の新規購入による増強を進める。	②継続

施策分野	指標 No	指 標	担当課	単位	基準値	実績値 (H30)	目標値	進捗状況 (※)	進捗状況の分析・評価	今後の対応方針	分類
②国土保全	指標 2-1	過去の主要洪水に基づく想定床上浸水被害家屋数	河川課	戸	(H25) 239	179	(R5) 50	B	・新五流域総合治水対策プランに基づき、河川改修事業を実施し、浸水被害リスクを低減させることができた。	・引き続き、計画的な整備を進めるが、現行計画指標は、河川改修延長を基に算出した被害家屋数としているため、より事業進捗を管理しやすい河川改修延長などの新たな指標を設定し、対策を推進する。	①新たな指標設定
	指標 2-2	1年間で川を題材とした学習に取り組んだ延べ人数	河川課	人	(H25) 4,000	2,339	(毎年度) 4,000	A	・川を題材とした学習への支援の取組みを継続しており、教育機関へ取組みが浸透してきている。	・教育機関への周知等を継続して実施する。	②継続
	指標 2-3	洪水ハザードマップを作成・公表した市町村の割合	防災課 河川課	%	(H26) 100	100	(毎年度) 100	A	・県が水防法第14条に基づき洪水浸水想定区域図を公表し、市町村が同法第15条により洪水ハザードマップを作成・公表するものであり、公表する必要のあるすべての市町村が公表済みである。	・中小河川の水害危険情報図は令和元年5月末に公表したところであり、次期計画では、水害危険情報図に基づく洪水ハザードマップを対象に新たな指標を設定し、ソフト対策を推進する。	①新たな指標設定
	指標 2-4	「ぎふ川と道のアラームメール」登録者数	河川課、 道路維持課、 砂防課	人	(H25) 6,415	H29達成 17,451	(R5) 10,000	達成	・登録者数は徐々に増加している。	・様々な場を用いて災害情報の伝達手段である「ぎふ川と道のアラームメール」のPRを実施し、利用者の増加に努める。	②継続
	指標 2-5	河川構造物の耐震化施設率	河川課	%	(H25) 17	88	(R5) 100	A	・新五流域総合治水対策プランに基づき、河川構造物の耐震化を進めており、概ね計画どおり耐震対策を実施できた。	・引き続き、計画どおり耐震対策を実施するが、現行計画指標の「耐震化施設率」を変更し、新たな指標として「要耐震化施設数」を設定し、対策を推進する。	①新たな指標設定
	指標 2-6	土砂災害から保全される人家戸数	砂防課	万戸	(H25) 約2.20	H29達成 約2.30	(R1) 約2.30	達成	・計画どおり保全される人家戸数の増加を図ることができた。	・引き続き、土砂災害対策の実施に努める。	②継続
	指標 2-7	土砂災害を想定した住民参加の防災訓練を実施した市町村の割合	砂防課	%	(H27) 91	達成 100	(H28) 100	達成	・土砂災害を対象とした住民参加型の防災訓練の積極的な実施を呼びかけた結果、対象全市町村で訓練が実施された。	・対象全市町村で年1回以上の訓練の実施が定着したことから、次期計画で新たな指標は設定しない。	③削除
	指標 2-8	噴火時等の具体的で実践的な避難計画の策定率(火山)	危機管理政策課	%	(H24) 40	達成 100	(H30) 100	達成	・目標を達成することができた。	・策定した避難計画に基づき、実践的な火山防災訓練と検証を継続的に実施するとともに、併せて避難計画の見直しを行う必要があるが、防災訓練の実施は既に定着しており、次期計画で新たな指標は設定しない。	③削除
	指標 2-9	南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業における防災工事面積	商工政策課	ha	(H25) 0	H28達成 (モデル事業終了) 7.0	(H28) 7.0	達成	・目標を達成することができた。	・依然として広範に亜炭鉱跡が存在することから引き続き防災対策事業を進めるとともに今後の対策について検討を進める。(精査中)	②継続
	指標 2-10	御嵩町内の県管理緊急輸送道路における路面陥没対策の完了率	道路維持課	%	(H25) 0	89	(R1) 100	A	・御嵩町内の県管理緊急輸送道路において路面陥没対策を推進し、令和元年度に対策が完了する予定である。	・現計画期間に対策が完了する見込みのため、次期計画では指標を削除する。	③削除
③農林水産	指標 3-1	農業用排水機場の機能保全計画策定割合	農地整備課	%	(H25) 70	達成 100	(R2) 100	達成	・目標を達成することができた。	・全ての施設において保全計画を作成を終えたため、今後は計画に沿った施設整備が進められるよう事業の推進を図る。(平成30年度までに目標を達成しており、指標3-5のハード対策へ移行するため削除)	③削除
	指標 3-2	ため池の点検・診断の実施割合	農地整備課	%	(H25) 50	H28達成	(R2) 100	達成	・目標を達成することができた。	・平成30年度までに目標を達成しており、指標3-5のハード対策へ移行するため削除する。	③削除
	指標 3-3	決壊すると多大な影響を与えるため池のうち、ハザードマップ等ソフト対策を実施した割合	農地整備課	%	(H25) 30	H28達成	(R2) 100	達成	・当初目標としていた、ため池についてのハザードマップは全て作成済みであるが、国による防災重点ため池の見直しにより、新たにハザードマップの作成が必要なため池が、723池追加となったため対応が必要である。	・令和2年度までに新たに作成が必要となったため池のハザードマップを作成する。	②継続

施策分野	指標 No	指 標	担当課	単位	基準値	実績値 (H30)	目標値	進捗状況 (※)	進捗状況の分析・評価	今後の対応方針	分類
	指標 3-4	県内の基幹的農業用水路における機能保全計画策定割合	農地整備課	%	(H25) 60	達成 83	(R2) 80	達成	・目標を達成することができた。目標値が80%であり、残り20%弱について引き続き対応が必要である。	・引き続き、重要性・必要性を施設管理者、受益者にPRする。	②継続
	指標 3-5	湛水被害等のリスクを軽減する農地面積	農地整備課	ha	(H23~27) 723	808	(H28~R2) 1,000	A	・対象ため池及び排水機場の耐震対策及び老朽化対策を計画どおり実施している。令和元年度には目標を達成できる見込み。	・これまでの計画のとおり耐震対策及び老朽化対策工事を実施していく。	②継続
	指標 3-6	条件不利地域での営農活動の継続を支援する面積	農村振興課	ha	(H27) 8,945	9,118	(R2) 9,200	A	・中山間地域の農地保全活動を推進する中山間地域等直接支払交付金制度は平成27年度～令和元年度までの5年間を4期対策としており、今年度までは面積増加が見込まれるが、5期対策に移行する令和2年度に面積が大きく落ち込むことが懸念されている。また、高齢化、過疎化が進む中山間地域等において、5年間の活動継続を約束する本制度について、肉体面・心理面でハードルが高いと感じる集落が増加している。	・次期対策に取組むことが困難と回答している集落に対して、次期対策も事業が継続されるよう集落リーダー向けの研修を実施するなど、リーダーの育成支援に向けた取組みや活動を取りやめた集落を中心に再度の掘り起しを図る必要があるが、本制度は、多面的機能支払交付金制度(指標3-7)と受益が重複していることから、両交付金を合わせた指標を次期目標として新たに設定する。	
	指標 3-7	農地を守る地域共同活動を支援する面積	農村振興課	ha	(H27) 25,892	25,818	(R2) 31,400	D	・農地等の地域資源を守る共同活動を推進する多面的機能支払交付金制度では、以下の要因から、保全管理する農地の協定面積は目標を大きく下回る状況となっている。今後、組織の統合・広域化や事務局の立ち上げ及び事務委任を働きかけ、組織規模の拡大、新たな活動エリアの取り込みを図る。 ①組織を運営するリーダーがいらない ②申請書類が複雑化して作成が困難 ③草刈り、目地補修等を行う人がいない ④市町村に未実施地区への啓蒙する余裕がない	・岐阜県農地・水・環境保全推進協議会、各農林事務所と連携し市町村との意見交換会(勉強会)を管内別で行い、制度への理解を深め、協定面積の維持・拡大に向けたフォローアップを行う。 ・また、津江市にて広域の活動組織ができたことを参考に、他地区においても広域化を推進し、事務の効率化を図ることで組織や市町村担当者の負担を軽減し、協定面積の拡大につなげていく。	①新たな指標設定
	指標 3-8	鳥獣被害集落のうち対策実施集落の割合	農村振興課	%	(H26) 34	達成 100	(R2) 100	達成	・鳥獣被害対策専門指導員の巡回指導等により、すべての被害集落で被害防止対策(レベル2)が実施されることとなり目標は達成している。	・今後も被害防止対策が遅れている集落を中心に、鳥獣被害対策専門指導員の巡回指導等により、対策を実施するが、次期計画では、防護と捕獲が一体となった被害防止対策(レベル3)ができる集落の体制整備について、新たな指標を設定し、対策を推進する。	①新たな指標設定
	指標 3-9	農業集落排水施設の機能診断実施地区割合	農地整備課	%	(H25) 40	60	(R2) 80	B	・目標80%に対し平成30年度までに60%まで達成している。令和元年度は26施設について、劣化状況等を調べる機能診断を実施する予定としており目標を達成する見込みである。	・令和2年度までに機能診断が100%実施できるように推進し、適切な維持・改修に努めていく。	②継続
	指標 3-10	市町村森林整備計画等において水源涵養機能維持増進森林等に区分された育成林のうち、機能が良好に保たれている森林の割合	森林整備課	%	(H25) 71.6	74.3	(R1) 80.0	C	・豪雨災害により予定していた事業地へのアクセスが困難となったこと、主要ライフラインの復旧が優先された結果、十分な労務を確保できず、目標面積に達していない。計画的な事業地の確保や間伐実施を早期に行う。	・市町村や森林組合等が行う間伐を引き続き支援していくが、現行計画指標は、間伐の実績から「機能が良好に保たれている森林の割合」を算出しているため、より事業進捗を管理しやすい間伐実施面積などの新たな指標を設定し、対策を推進する。	①新たな指標設定
	指標 3-11	周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮される集落の数	治山課	集落	(H25) 1.5千	H29達成 1.6千	(R1) 1.6千	達成	・崩壊や土砂流出等の危険が高いとされる集落及び整備に着手していない箇所を優先に、山地災害危険地区の指定調査を進め、目標とする1.6千集落で治山対策を実施し目標を達成した。 ・近年は台風や集中豪雨による山地災害危険地区以外においても被災が多い。	・山地災害危険地区の指定調査等の治山事業は引き続き実施するが、現行指標で対象とする1集落単位に含まれる山地災害危険地区は、毎年、見直すことにより母数が変動するため、指標として「周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮される集落の数」を削除する。 ・次期計画では、航空レーザー測量解析等を活用した新たな指標を設定し、対策を推進する。	①新たな指標設定
	指標 3-12	農道橋(延長15m以上)・農道トンネルを対象とした点検・診断の実施割合	農地整備課	%	(H25) 40	H28達成	(R2) 100	達成	・対象となる農道橋、トンネルの点検、診断は全て実施しており、目標を達成している。	・農道トンネルの点検・診断結果を踏まえ、次期計画では、補強対策に関する新たな指標を設定し、対策を推進する。	①新たな指標設定
	指標 3-13	基幹的農道の供用開始延長	農地整備課	km	(H27) 657	662	(R2) 666	B	・平成30年度(実績)の整備延長は2.2kmであり、令和2年度目標に向けての進捗としては適当である。	・今後も計画的な事業管理を進め、事業効果の早期発現を図るための事業進捗に努める。	②継続
	指標 3-14	林道橋、トンネルの点検診断実施(橋)	森林整備課	%	(H25) 9.0	H29達成	(H29) 100	達成	・対象となる林道橋の点検、診断は全て実施しており、目標を達成している。		
	指標 3-15	林道橋、トンネルの点検診断実施(トンネル)	森林整備課	%	(H25) 75.0	H29達成	(H29) 100	達成	・対象となる林道トンネルの点検、診断は全て実施しており、目標を達成している。	・林道橋・トンネルの点検・診断結果を踏まえ、次期計画では、保全整備に関する新たな指標を設定し、対策を推進する。	①新たな指標設定

施策分野	指標 No	指 標	担当課	単位	基準値	実績値 (H30)	目標値	進捗状況 (※)	進捗状況の分析・評価	今後の対応方針	分類
④都市・住宅/土地利用	指標 4-1	住宅の耐震化率	建築指導課	%	(H25) 78	国調査 (H30) 結果未発表	(R2) 95	※	・住宅の耐震化を推進するため、耐震診断、耐震改修工事に対して、国、県及び市町村が協力して、補助を実施した。 ・耐震化を推進するための普及啓発として、個別訪問、リフォーム事業者に対する講習会、小中高生を対象とした耐震講座等、様々な分野から普及啓発を実施。 ※ 国調査 (H30) 結果未発表のため評価できず(最新値がH25調査数値)	・着実に耐震診断、耐震改修を進めるため、引き続き普及啓発活動に努める。	②継続
	指標 4-2	地籍調査進捗率	都市政策課	%	(H25) 15		(R1) 23	C	・市町村からの要望額に見合うだけの地籍整備に関する国庫負担金について、確保できず事業の進捗が遅れている。 ・一方、地籍調査未着手団体のうち、平成29年度から令和元年度までに新たに4団体が着手している。	・引き続き、国への要望及び地籍調査未着手団体への支援を行う。	②継続
⑤保健医療・福祉	指標 5-1	DMAT保有率 (基幹災害拠点病院2チーム以上、地域災害拠点病院1チーム以上)	医療整備課	%	(H27) 100	毎年度達成	(R1) 100	達成	・DMAT保有率は100%を達成した。	・大規模地震時医療活動訓練への参加チーム数等の指標を新たに設定し、DMATの災害対応能力をさらに高める。	①新たな指標設定
	指標 5-2	都道府県単位の災害福祉広域支援ネットワークの構築	健康福祉政策課		(H25) 未着手	H27達成	(H28) 体制整備	達成	・平成26年7月に「岐阜県災害福祉広域支援ネットワーク協議会」を設置し、具体的な体制整備の検討を進め、平成27年6月までに「岐阜県災害派遣福祉チームの派遣等に関する協定」を10団体と締結し、目標を達成した。	・DCATに係る各種研修会や実地訓練の実施回数等の指標を新たに設定し、DCATの派遣体制の更なる強化を図る。	①新たな指標設定
	指標 5-3	災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率	医療整備課	%	(H25) 91		(H30) 100	D	・災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率は92%。 ・未耐震の1病院については、新病院建設を予定(令和元年度着工)しており、令和3年度の完成により耐震化率100%となる見込み。	・未耐震の災害拠点病院が早期に耐震化されるよう事業を継続する。	②継続
	指標 5-4	社会福祉施設の耐震化率・老人福祉施設等(入所系)	高齢福祉課	%	(H25) 97		(H30) 100	C	・施設の耐震化状況については、平成25年度:97%(750棟/773棟)から平成30年度:98%(937棟/955棟)と微増している。耐震化未実施の18棟のうち、17棟は耐震診断自体が未実施であるため、まずは耐震診断を行うよう、指導していく必要がある。	・耐震化未実施の施設に対して、まずは補助制度等を活用して施設の耐震診断を行うよう周知するとともに、診断の結果工事が必要な施設については、耐震工事を行うよう指導する。	②継続
	指標 5-5	社会福祉施設の耐震化率・障害者支援施設(入所系)	障害福祉課	%	(H26) 96	H28達成	(R3) 100	達成	・社会福祉施設の耐震化率は平成28年度に100%となり、社会福祉施設での防災体制が十分に強化された。	・目標を達成したため、指標を削除する。	③削除
⑥産業	指標 6-1	BCP策定支援事業所数	商工政策課	事業所	(H25) 115		(H29) 625	達成	・目標を達成することができた。	・引き続き、BCP策定を支援するとともに、中小企業強靱化法で定められた新制度である、中小企業が策定する「事業継続力強化計画」の策定を支援する。	②継続
	指標 6-2	本社機能の立地件数	企業誘致課	件	(H26) 0		(R2) 18	B	・本社機能移転サポート窓口の開設や東濃クロスエリア本社機能移転推進会議の設置により、市町や経済団体等と連携した誘致活動の結果、9社の本社機能移転が実現した。	・東濃クロスエリア本社機能移転推進会議において、リニア中央新幹線開業による利便性の高さのPRなど、当該エリアの認知度向上を図り、国全体の強靱化に資する観点から、本社機能等の移転促進に向けた取組みを進める。	②継続

施策分野	指標 No	指 標	担当課	単位	基準値	実績値 (H30)	目標値	進捗状況 (※)	進捗状況の分析・評価	今後の対応方針	分類
⑦ライフライン・情報通信	指標 7-1	県営水道重要給水施設基幹管路の耐震適合率	水道企業課	%	(H25) 81	87	(R4) 91	A	・着実に大容量送水管の整備を進め、部分供用を開始した管路区間については、大規模地震対策の強化が図られている。	・今後も計画に基づき進捗を図る。	②継続
	指標 7-2	上水道の基幹管路の耐震適合率	業務水道課	%	(H24) 34	(H29) 40.3	(R4) 50	B	・耐震化を進めるため、各市町村に対し、水道施設の更新計画を策定するよう求めているが、管路・浄水施設・配水池などの耐震化が進んでいない。	・水道施設の耐震化率の低い市町村に対し、助言・指導を行っていく。	②継続
	指標 7-3	地震対策上重要な下水管きよにおける地震対策実施率(市町村を含む)	下水道課	%	(H24) 64	(H29) 69.6	(R1) 70	A	・重要な下水管きよの耐震対策は順調に進めている。	・引き続き、耐震対策を推進する。	②継続
	指標 7-4	下水道BCP策定率	下水道課	%	(H24) 8	H28達成	(H28) 100	達成	・平成28年度までに下水道事業を実施している全ての市町村で策定済である。	・今後は、各自治体の判断で必要な更新を行い、有効活用することとし、新たな指標は設定しない。	③削除
	指標 7-5	浄化槽全体のうち合併浄化槽が占める割合	廃棄物対策課	%	(H25) 39.7	(H29) 43.4	(R2) 100	D	・単独浄化槽が設置されている場合、トイレの水洗化はすでに行われていることから、単独浄化槽から合併浄化槽への転換は、住民の環境意識によることが大きく、浄化槽設置者が単独浄化槽から合併浄化槽へ転換するインセンティブも乏しいことから、微増にとどまっている。	・引き続き、単独浄化槽から合併浄化槽への転換時の、単独浄化槽の撤去にかかる経費を補助対象とし、合併浄化槽への転換を促進するが、「指標7-5」の「合併浄化槽の割合」については、目標達成に向けた取り組みが、「指標7-6」と同じであるとともに、「合併浄化槽の割合」の向上が「汚水処理人口普及率」の向上につながることから、「指標7-5」は「指標7-6」に統合する。	①新たな指標設定
	指標 7-6	汚水処理人口普及割合	廃棄物対策課	%	(H26) 90.7	(H29) 92.3	(R7) 95以上	A	・平成28年度91.6%、平成29年度92.3%と年々増加してきており、目標達成に向けて取り組みを継続していく必要がある。	・引き続き、市町村に対する「浄化槽設置整備事業費補助金及び浄化槽市等村設置整備事業費補助金」の交付により、合併浄化槽の設置を推進する。	②継続
	指標 7-7	農業水利施設を活用した小水力発電施設数	農地整備課	箇所	(H27) 2	12	(R2) 19	B	・平成30年度までに12箇所が稼働。他に5箇所の整備に着手しており、令和元年度までに概ね稼働できる見込みである。	・引き続き、新規地区掘りおこしを行う。	②継続
⑧行政機能	指標 8-1	防災拠点となる県庁舎・総合庁舎の耐震化率	管財課	%	(H25) 59	H27達成	(H27) 100	達成	・目標を達成することができた。	・目標値は達成済みのため、指標を削除する。	③削除
	指標 8-2	再生可能エネルギー等導入施設数(岐阜県再生可能エネルギー等導入推進基金事業)	環境企画課	施設	(H25) 1	H28達成	(H28) 50	達成	・再生可能エネルギー等導入推進基金を活用し、道の駅、各市町村の公民館・庁舎等の計51施設において太陽光発電設備や蓄電池等を導入し、必要な電力の確保を行った。	・目標値は達成済みのため、指標を削除する。	③削除
	指標 8-3	洪水ハザードマップを作成・公表した市町村の割合【再掲】	防災課 河川課	%	(H26) 100	毎年度達成 100	(毎年度) 100	達成	・県が水防法第14条に基づき洪水浸水想定区域図を公表し、市町村が同法第15条により洪水ハザードマップを作成・公表するものであり、公表する必要のある全ての市町が公表済みである。	・中小河川の水害危険情報図は令和元年5月末に公表したところであり、次期計画では、水害危険情報図に基づく洪水ハザードマップを対象に新たな指標を設定し、ソフト対策を推進する。	①新たな指標設定
	指標 8-4	「ぎふ川と道のアラームメール」登録者数【再掲】	河川課、 道路維持課、 砂防課	人	(H25) 6,415	H29達成 17,451	(R5) 10,000	達成	・登録者数は徐々に増加している。	・様々な場を用いて災害情報の伝達手段である「ぎふ川と道のアラームメール」のPRを実施し、利用者の増加に努める。	②継続
	指標 8-5	岐阜県防災情報通信システムの整備	防災課	-	-	H29達成	(H29) 運用開始	達成	・平成27年10月に工事請負契約を締結後、平成28年11月に一部(地上系)運用開始に続いて平成29年4月に一部(衛星系)運用開始、平成30年1月に移動系の運用を開始し、全ての整備が完了した。	・整備完了のため、指標を削除する。	③削除
	指標 8-6	県警察本部及び警察署の耐震化率	県警装備施設課	%	(H25) 78	達成 100	(H30) 100	達成	・目標を達成することができた。	・目標値は達成済みのため、指標を削除する。	③削除

施策分野	指標 No	指 標	担当課	単位	基準値	実績値 (H30)	目標値	進捗状況 (※)	進捗状況の分析・評価	今後の対応方針	分類
	指標 8-7	緊急消防援助隊岐阜県隊の登録隊数	消防課	隊	(H26) 92	H29達成 139	(H30) 126	達成	・消防本部等関係機関と連携し増隊を図り、目標を達成した。(平成30年度:140隊) ・災害が激甚化、複雑化し、さらに南海トラフ地震等の大規模災害の発生が懸念される中、国は登録隊数の増隊及び「土砂・風水害起動支援部隊」等の部隊を新設するなど、緊急消防援助隊の更なる充実を図ることとしており、当県では、9隊の増隊及び部隊の新設を求められている。	・消防本部等関係機関と連携し、増隊及び部隊の新設に取り組む。 ・併せて、「緊急消防援助隊岐阜県大隊応援等実施計画」、「岐阜県緊急消防援助隊受援計画」及び「岐阜県広域消防応援基本計画」について、増隊等に伴い必要となる改正を行い、応援体制の強化を図る。	②継続
	指標 8-8	消防救急無線のデジタル化整備済消防本部の割合	消防課	%	(H26) 86	H27達成	(H28) 100	達成	・目標を達成することができた。	・目標値は達成済みのため、指標を削除する。	③削除
	指標 8-9	消防団員の条例定数に対する充足率	消防課	%	(H26) 92.6	93.8	(R1) 98	D	・全国的に消防団員数が減少傾向にある中、当県の消防団員数は、確保対策の実施により平成27年度から3年連続で増加したが、平成30年度に再び減少に転じている。 ・人口減少や高齢化が進む中、団員確保は益々厳しい状況となっており、団員確保の課題を洗い出し、効果的な対策を検討する必要がある。	・基本団員の確保のほか、女性、消防職団員OB、学生等の多様な人材の活用及び「大規模災害団員制度」の導入、拡充を働きかけ、団員確保を図る。 ・消防団員確保の現状と課題を把握するとともに、各種確保対策の効果を検証し、より団員確保に繋がる対策を実施する。	②継続
	指標 8-10	消防団協力事業所表示制度導入市町村の割合	消防課	%	(H26) 52	H28達成	(H28) 100	達成	・目標を達成することができた。	・目標値は達成済みのため、指標を削除する。	③削除
	指標 8-11	専任水防団員数	河川課	人	(H25) 2,345	(毎年度) 2,318	(毎年度) 2,400	A	・概ね横ばいで推移しているが、水防活動は、治水対策と共に水害対策に不可欠なものであり、必要な団員の確保に努める必要がある。	・引き続き、必要な水防団員数の確保に努めていく。	②継続
⑨環境	指標 9-1	「岐阜県災害廃棄物処理計画」の策定	廃棄物対策課		-	H27達成	(H27) 策定	達成	・国の「災害廃棄物対策指針」を踏まえて、平成28年3月に県災害廃棄物処理計画を策定した。(目標達成)	・災害廃棄物の処理が県、市町村の廃棄物処理計画に従って円滑に進むよう、より実践的な演習・研修を対象とした指標を新たに設定し、災害対応力の向上を図る。	①新たな指標設定
	指標 9-2	岐阜県大気測定局の設置数	環境管理課	箇所	(H26) 13	17	(R4) 21	A	・「岐阜県大気測定局における測定機器更新計画」に従い、毎年1局ずつ設置し、現状計画どおり平成30年度までに17局設置されている。	・今後設置を計画している地域について、詳細な設置場所等を検討し、計画的に設置を進めていく。	②継続
⑩地域づくり・リスクコミュニケーション	指標 10-1	1年間で川を題材とした学習に取り組んだ延べ人数【再掲】	河川課	人	(H25) 4,000	2,339	(毎年度) 4,000	A	・川を題材とした学習への支援の取組みを継続しており、教育機関へ取組みが浸透してきている。	・教育機関への周知等を継続して実施する。	②継続
	指標 10-2	洪水ハザードマップを作成・公表した市町村の割合【再掲】	防災課 河川課	%	(H26) 100	毎年度達成 100	(毎年度) 100	達成	・県が水防法第14条に基づき洪水浸水想定区域図を公表し、市町村が同法第15条により洪水ハザードマップを作成・公表するものであり、公表する必要があるすべての市町が公表済みである。	・中小河川の水害危険情報図は令和元年5月末に公表したところであり、次期計画では、水害危険情報図に基づく洪水ハザードマップを対象に新たな指標を設定し、ソフト対策を推進する。	①新たな指標設定
	指標 10-3	「ぎふ川と道のアラームメール」登録者数【再掲】	河川課、 道路維持課、 砂防課	人	(H25) 6,415	H29達成 17,451	(R5) 10,000	達成	・登録者数は徐々に増加している。	・様々な場を用いて災害情報の伝達手段である「ぎふ川と道のアラームメール」のPRを実施し、利用者の増加に努める。	②継続
	指標 10-4	災害や緊急時の備えができていない人の割合(県政世論調査)	防災課	%	(H28) 60.6	63.0	(H30) 75.0	D	・防災啓発の効果により、災害や緊急時の備えができていない人の割合は上昇している。一方、まだ約4割の方が災害への備えが不十分であることからより一層の防災啓発が必要である。	・「災害から命を守る岐阜県民運動」を実施し、継続的に広く県民の防災意識向上を図るとともに、各市町村における「災害・避難カード」を作成する取組みを促進することで、一人ひとりが災害に備え、自発的に避難することを推進する。	②継続
	指標 10-5	「災害から命を守る岐阜県民運動」参加者数	防災課	万人	(H25) 150	H27達成 369	(H30) 200	達成	・当初からの目標であった200万人を平成27年度で達成。	・目標値は達成済みのため、指標を削除する。	③削除

施策分野	指標 No	指 標	担当課	単位	基準値	実績値 (H30)	目標値	進捗状況 (※)	進捗状況の分析・評価	今後の対応方針	分類
	指標 10-6	県内市町村における「避難行動要支援者個別計画」の策定状況	防災課	市町村	(H27) 19	33	(R1) 42	B	・避難行動要支援者の具体的な避難方法等に関する個別計画について、33市町村で作成に着手したが、避難支援等の実施に携わる者となるべき候補者がいないこと等から9市町村にて未着手となっている。	・今後は、残る9市町村に対しても作成を促すとともに、地域での見守り活動の一環で個別計画を作成していくなど、様々な事例を収集・紹介し、地域の特性や実情に即した名簿情報の活用及び個別計画作成の支援を行う。 ・また、次期計画では、事前に名簿情報提供の同意を得た支援対象者全員を対象とした個別計画の策定に関する指標等を新たに設定し、取組みを推進する。	①新たな指標設定
	指標 10-7	防災士の育成数	防災課	人	(H26) 2,000	H28達成 5,993	(H30) 4,000	達成	・災害から身を守る知識や手法を取得し、地域で活躍できる人材を育成するため、防災リーダー育成講座、災害図上訓練指導者養成講座、げんさい未来塾など多様な講座を開催している。防災士数 平成30年度:5,993人(目標達成) ・防災士数の増加に伴い、各市町村の自主防災組織(自治会等)にて活躍する事例や、防災士会を立ち上げて組織的に防災活動に取り組む事例が確認されているが、全県に普及するには、今後も防災士数の増加が必要。	・災害から身を守る知識や手法を取得し、地域で活躍できる人材を育成するため、防災リーダー育成講座、災害図上訓練指導者養成講座、げんさい未来塾など多様な講座を開催する。 ・防災士や講座受講者には、地域の防災リーダーとして活躍することが求められている。このため、県が情報を把握している講座受講者のプロフィールや活躍可能な分野などを掲載した冊子を作成し、市町村へ提供。また、市町村防災アドバイザーチームにて活用を事例を各市町村間で共有する一層促進する。	②継続
	指標 10-8	高校新卒者の就職者に占める建設業への就職者の割合	技術検査課	%	(H25) 6.4	(H30.11現在) 7.3	(毎年度) 6.4	達成	・建設業で働く県内高校OBによる就職サポート事業や現場見学会等を実施することにより、高校新卒者の入職促進を図ることができた。	・引き続き、建設業の魅力発信を行う。	②継続
	指標 10-9	岐阜県建設業広域BCM認定団体数	建設政策課	団体	(H26) 1	H29達成 6	(H30) 5	達成	・認定対象となる建設業関連団体への制度の普及支援により、認定団体数が着実に増加した。  岐阜県建設業広域BCM:県と災害応援協定を締結する建設業関連団体を対象とし、教育・訓練等を通じて計画を改善していく事業継続マネジメントを策定した団体を認定する制度。	・引き続き、認定対象となる建設業関連団体へ制度の普及啓発を行う。	②継続
⑪メンテナンス・老朽化対策	指標 11-1	平成25年改正道路法による道路施設の点検完了率	道路維持課	%	(H25) 0	達成 100	(R1) 100	達成	・点検計画に基づき、道路施設の法定点検(一巡目)が完了した。  改正道路法:5年に1回の道路施設の点検が義務付けられた。	・点検で得られた健全性から補修の優先度をつけ、対策を進める。	①新たな指標設定
	指標 11-2	河川構造物の長寿命化対策率	河川課	%	(H25) 94.2	98.5	(H30) 100	B	・岐阜県河川インフラ長寿命化計画に基づき、河川構造物の補修・改築を実施することができた。	・引き続き、長寿命化策を実施するが、予防保全型の維持管理の実施による新たな指標を設定し、対策を推進する。	①新たな指標設定
	指標 11-3	砂防長寿命化計画に基づく補修・改築の着手率	砂防課	%	(H25) 3	61	(R5) 100	A	・岐阜県砂防施設長寿命化計画に基づき、砂防施設の補修・改築を実施することができた。	・引き続き、計画どおり長寿命化対策を実施するため、指標を継続する。	②継続
	指標 11-4	県における公共施設等のデータベース構築	財政課			H29達成	(H29) 構築	達成	・目標を達成することができた。	・目標値は達成済みのため、指標を削除する。	③削除
	指標 11-5	社会基盤メンテナンスエキスパートの養成人数	道路維持課	人	(H25) 189	H28達成	(R1) 350	達成	・当初目標(350人)を達成できているが、社会基盤の維持管理において、社会基盤メンテナンスエキスパートの果たす役割は大きい。	引き続き、養成数の拡大を図るため、指標を継続する。	②継続